

開催年月日 令和元年7月5日（金）
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員
 答弁者 病院事業管理者 鈴木 信寛
 道立病院部長 田中 宏之
 道立病院局次長 橋本 幸尚
 病院経営課長 笹谷 昌樹
 人材確保対策室長 石井 安彦

| 質 問 内 容 | 答 弁 内 容 |
|--|--|
| <p>一 道立病院の運営について</p> <p>(一) 外国人患者の受け入れについて</p> <p>最初に外国人患者の受け入れについて質問いたします。</p> <p>外国人観光客、技能実習生など本道でも増加をしております。外国人の急病やケガの対応も求められます。</p> <p>まず、昨年度の受け入れ実績がどうなっているのか、外国人からの問い合わせ・相談・受診の際に、症状や相手の要求を聞き、対応するマニュアルが必要だというふうに思いますけれども、如何かお考えを伺います。</p> <p>マニュアル作成を進めるということですが、外国語といっても聞いただけではどこの国の言葉なのかわからないということも今後は想定されますので、ぜひそういったことも含めてですね、整備を進めていただきたいというふうに思います。</p> <p>(二) 医師、看護師体制について</p> <p>1 医師・看護師の配置状況について</p> <p>次に、医師・看護師体制についてであります。</p> <p>今年度4月1日時点の各病院の医師・看護師がどれだけ不足しているのか、具体的にお示しください。</p> | <p>【道立病院局橋本次長】</p> <p>外国人患者の受け入れについてであります。平成30年度におきましては、道立病院全体で40名の外国人患者の受け入れ実績がございました。</p> <p>これまでのところ、外国人患者本人が日本語が話せる、または日本語の分かる付き添い者がいたため、問題なく意思疎通が図られ治療を行ったところでございますが、今後、来道する外国人観光客等の増加も見込まれ、道立病院を受診する外国人の増加も考えられますことから、本年4月に道が策定しました対応指針や他の医療機関における対応も踏まえながら、外国人が受診した際の手順の整備なども含め、院内の体制を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>【病院経営課長】</p> <p>各病院の医師及び看護師の欠員についてでございますが、本年4月1日現在の医師の欠員につきましては、江差病院は8名、羽幌病院は4名、緑ヶ丘病院は1名、向陽ヶ丘病院は1名、コドモックルは4名となっており、5病院合計で、定数87名に対しまして、69名の配置で18名の欠員となっております。</p> <p>なお、本年4月2日付けで江差病院に、5月1日付けでコドモックルに、それぞれ1名を配置したところでございます。</p> <p>また、看護師につきましては、緑ヶ丘病院の欠員はありませんが、江差病院は22名、羽幌病院は7名、向陽ヶ丘病院は2名、コドモックルは9名となっておりまして、5病院で合計、定数484名に対しまして、444名の配置で40名の欠員となっております。</p> <p>なお、欠員が生じております診療科につきましては、医育大学などへの非常勤医師の派遣を依頼いたしますほか、看護師につきましては、臨時職員を確保することなどによりまして、可能な限り診療体制を確保出来るよう努めているところでございます。</p> |

| 質 問 内 容 | 答 弁 内 容 |
|---|---|
| <p>2 医師・看護師の働き方について 昨年度の各病院における医師の最大宿日直回数および最大の時間外勤務について、お示してください。 また、看護師の最大の夜勤回数についても、あわせてお示してください。</p> <p>3 医師及び看護師の働き方の今後の改善について 医師の時間外が最大1,449時間。 看護師の夜勤は最大で月8回であるべきだと思うんですけども、平均でも8回を超えているという現状で16回のところもあるということでした。 月に16回だとおそらくその看護師さん、1ヶ月間日勤はほぼなかったんじゃないでしょうか。そういう状況であります。 これら宿日直、時間外、夜勤回数について、改善をどう図っていくのか、現状認識と改善策についてお示してください。</p> | <p>【人材対策確保室長】 医師の年間宿日直回数等についてでございますが、平成30年度における医師宿日直回数の5病院の平均は46.5回となっております。各病院の最大値につきましては、江差病院が63回、羽幌病院が54回、緑ヶ丘病院が67回、向陽ヶ丘病院が106回、コドモックルが101回となっております。 次に医師の年間の時間外勤務についてでございますが、5病院の平均は233.5時間となっております。各病院の最大値は、江差病院が410時間、羽幌病院が136時間、緑ヶ丘病院が99時間、向陽ヶ丘病院が100時間、コドモックルが1,449時間となっております。 次に看護職員の1ヶ月あたりの夜勤回数についてでございますが、5病院の平均は8.3回となっております。各病院の最大値は、江差病院が13回、羽幌病院が12回、緑ヶ丘病院が10回、向陽ヶ丘病院が10回、コドモックルが16回となっております。</p> <p>【道立病院部長】 医師及び看護職員の勤務環境の改善についてでございますが、医師の宿日直や時間外勤務、看護職員の夜勤等の負担軽減を図ることは、医療の質と安全の向上に加えて、道立病院の人材確保を推進する観点からも重要なことと認識をしております。 このため、医師や看護職員の確保・定着を進めることが喫緊の課題と考えておまして、医師確保については、昨年度の時間外勤務が長時間に及んだ診療科の増員を行いますとともに、道内3医育大学への派遣要請、インターネットや人材紹介事業者等の活用、専門研修プログラムの策定による専攻医の確保等の取組を進めております。 また、看護職員の確保につきましては、今年度から、希望する分野の専門資格の取得を支援する「新人看護職員キャリアアッププラン」の運用を開始して、道内外の養成校を積極的に訪問し、充実した教育体制のPRによる人材確保を行っているところでございます。 今後とも、こうした取組を継続いたしますとともに、各病院において策定しております「医師及び看護職員の負担軽減に資する計画」に基づきまして、医師事務作業補助者の配置や育児休業代替任期付職員制度の活用、職種間の業務分担の推進などに取り組みまして、引き続き勤務環境の改善に努めてまいります。</p> |
| <p>(三) 道立病院の課題について</p> <p>1 交付税の算定見直し及び消費税増税の影響について 次に、交付税算定及び消費税に関してです。 交付税は許可病床を対象にしておりましたが、2015年度に稼働病床を対象にすると変わりました。大幅な減額となりました。現在の病床数に置き換えると、影響額はどうなっていますか。また、病</p> | <p>【病院経営課長】 消費税の増税などについてでございますが、公立病院の地方交付税措置につきましては、平成27年度から、算定の基礎となる病床数が、これまでの許可病床数から稼働病床数に変更されておまして、平成30年度におきましては、稼働病床数により、約20億1,400万円が措置されておりました。</p> |

| 質 問 内 容 | 答 弁 内 容 |
|--|--|
| <p>院にとって損税となる消費税について、仮に2018年度の控除対象外消費税が10%になった場合の負担額がどうなるのか増税の影響をお示ください。</p> <p>2 今後の経営改善策について</p> <p>交付税と消費税増税ということでは、病院としてはどうしようもないところで非常に経営が厳しくなっているという状況だと思います。一方で、労働条件の改善と医師・看護師確保も同時に行わなくてはなりませんから、課題は非常に重いものというふうに思います。</p> <p>今後の取組について、管理者の決意も含めてお示ください。</p> | <p>が、制度改正前の許可病床数で試算いたしますと、約21億6,400万円となり、約1億5,000万円の減額となります。</p> <p>また、平成30年度の控除対象外の消費税につきましては、約3億4,600万円となっておりますが、これをベースに消費税率が10%となった場合で試算いたしますと、約4億3,200万円となり、約8,600万円増加する見込みであります。</p> <p>【病院事業管理者】</p> <p>今後の取組についてでございますけれども、道立病院は、公立病院としての公共性の確保と公営企業としての経済性の発揮に努めながら、地域に必要とされる医療の提供に取り組んできたところであります。</p> <p>しかしながら、地域の人口減少による患者数の減少や、医師をはじめとする医療従事者の地域偏在が進んでいることなどから、病院運営は、ますます厳しい環境に置かれてきております。</p> <p>私といたしましては、道立病院局の全職員と、こうした厳しい経営の現状を共有し、医師の働き方改革などへの対応を進めるとともに、新たな職種の採用や柔軟な医療従事者の配置など、地方公営企業法の全部適用のメリットなども活かしながら、経営改善に向けて、引き続き、全力をあげて取り組んでまいります。</p> |